

別記様式

協力事業者登録申請書 兼 変更届

年 月 日

(宛先) 東金市長

東金市ふるさと納税返礼品募集要項の4又は5の規定に基づき、提出します。また、申請又は届出に当たっては、裏面の確認事項を承諾し、及び東金市が必要と認めた全ての税目の納付状況を調査することに同意します。

所在地	〒
事業者名	(フリガナ)
代表者職	
代表者名 (押印省略可)	(フリガナ)
事業者情報	電話： FAX： メールアドレス： ホームページ： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 URL：
担当者連絡先	※代表者名・事業者情報と異なる場合のみご記入ください。 (フリガナ) 担当者名： 電話： FAX： メールアドレス：
備考※	

※ 事業者登録情報に変更があった場合は、備考欄に変更項目も御記入ください。なお、事業者名に変更があった場合は、従前の事業者名も御記入ください。

## 協力事業者登録に係る確認事項

- (1) 提出書類に記載している内容は、全て事実と相違ないこと。
- (2) 要項に規定する協力事業者の要件を全て満たしていること。
- (3) 要項に記載されている内容を全て理解した上で了承し、これを遵守すること。
- (4) 個人情報保護法を遵守し、寄附者の個人情報は、返礼品の提供に関する以外の目的で使用しないこと。
- (5) 地場産品基準や食品表示法等各種法令に従った返礼品を納品することの重要性を理解し、確実にこれらを遵守すること。
- (6) 協力事業者は、返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合には、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情等の内容については内容に応じて本市及び委託事業者に報告すること。また、東金市は返礼品の品質に関する補償や苦情対応について、一切の責任を負わない。
- (7) 確認の結果、協力事業者及び返礼品の登録がされなかった場合又は要項に基づき、協力事業者及び返礼品の登録が解除された場合（ただし、直ちに登録を解除しなければ登録解除の目的を達成できなくなるほどの重大な理由がある場合を除き、本市は協力事業者側に対し登録解除前には正期間を与えるものとする。）も、一切の異議を申し立てないこと。
- (8) 協力事業者は、東金市ふるさと納税に関する業務で知り得た情報等については、秘密を保持するものとし、当該業務の目的以外の目的に使用しないこと。
- (9) 上記の事由の有無等の確認のため、東金市が行う調査（立入検査を含む。）については、これに同意するとともに、東金市が調査に必要な書類の提出を求めた場合は速やかに従うこと。
- (10) 上記のほか、寄附者への返礼品の提供等は、委託事業者との間にて取り決めの上、実施すること。